

「従業員支援プログラム(EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

○ 従業員のみなさまの悩みを解決し、仕事の生産性の向上につなげることが目的です。

経営者のみなさまにとって、自社の従業員の心と体が健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄かと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム(EAP)」として、従業員のみなさまをサポートさせていただくプログラム(法律相談+その他くらしの相談窓口)をご用意しております。

○ ご利用イメージ



対処したい職場内外での様々な問題

家計管理・ライフプランニング

夫婦関係など家庭内の問題

介護・相続などの問題

交通事故その他の事故

民事信託・家族信託

犯罪・刑事事件

そんな時は、

そんな時は、

当事務所の提供する「従業員支援プログラム(EAP)」をご活用ください。

「従業員支援プログラム(EAP)」について詳しく知りたいという
経営者様・人事労務担当者様は、裏面の申込書をFAXいただくか、
下記までお気軽にお問い合わせください。

TEL: 078-862-9441

□受付時間
9:00~19:00(平日)

FAX: 078-862-9442
MAIL: info@rikishindo.com

力新堂法律事務所

「従業員支援プログラム(EAP)」申込書

月額5万円～の顧問契約でEAPサービスをご提供します。EAP単体でのサービスについては別途お問い合わせください。

社名	
所在地	
ご担当者様(役職)	
ご連絡先	電話番号： FAX番号： メールアドレス：
従業員数	名（正社員）名（その他）名

○ 力新堂法律事務所について

(1) 地域に根差した親しみやすい弁護士事務所

私たちは、30代で司法試験に合格し弁護士になる前は、営業マンとして不動産会社で法人営業をしたり(弁護士茅根)、団体職員として留学生の受け入れ担当や通訳をしておりました(弁護士須川)。

弁護士として法律の力を使い、依頼者の心の痛みを小さくすることを目指していきたくと考えています。いつでも相談しやすい親しみやすさを大事にしており、敷居の低い事務所でありたいと思っています。

(2) 企業法務から一般民事まで 幅広く対応

交通事故、相続、離婚、債務整理、刑事といった個人向けの事件はもちろん、企業顧問、ベンチャー支援、知的財産権、労働管理、国際関係といった企業向けの分野にも幅広く対応しています。

(3) 地域密着と企業の海外進出にも強い

当事務所は、地元地域に根ざした活動も積極的に行っています。あわせて、日本弁護士連合会より海外に派遣されていた女性弁護士も在籍しているため英語に関する契約や通訳、就労ビザなど外国人労働 関係に関しても対応が可能です。

(4) 他士業との連携でワンストップサービスを実現

当事務所では、相続の得意な税理士、事業承継に詳しい公認会計士、不動産登記以外にも様々な登記業務を扱っている司法書士、その他、行政書士、宅地建物取引士、地元不動産業者など、相続に関連する各種専門家と密に連携しております。

